〔指定管理者制度導入施設〕〔Ａ調書〕

事業評価調書〔途中評価〕（平成２９年度）

１．施設の名称等

施　設　名　称	長崎県立武道館
所　在　地	佐世保市熊野町９０番地（柔・剣道場） 佐世保市名切町１５６番地１（弓道場）

事　業　所　管	教育庁	体育保健課
課（室）長名	山本忠敬	

総合計画上の位置づけ	基本戦略		
	施　　策		
	事 業 群		

２．施設の概要

設置年月日	平成２年　１月２０日
設置法令等	長崎県体育施設条例第１条　（昭和３９年　３月２５日）
設置目的	県民の体育及びレクリエーションの普及並びに振興を図るため
利用対象者等	利用対象：特に制限なし　開館時間：午前９時～午後９時３０分 休業日：１２月２９日～１月３日
施設内容	柔・剣道場　面積11,106.37㎡、建物2,890.62㎡（柔道場３面、剣道場３面） 弓道場　　面積 2,162.43㎡、建物　514.8㎡（近的、１０人立）

施設の利用料金体系

施設名	区分		使用時間	単位	金額（円）
柔道場	練習使用	小中学生	2時間	1人1回	50
剣道場		高校生	2時間	1人1回	80
弓道場		一般	2時間	1人1回	100

類似施設の設置状況

	長崎県立武道館	沖縄県立武道館練成道場棟	熊本武道館
利用者（人）	60,185	63,864	65,778
指定管理者制度導入時期	H18.4.1	H18.4.1	H18.4.1
管理運営費負担金（千円）	16,451	武道館アリーナ棟に含む	32,326

※沖縄県は単独施設ではなく、武道館アリーナ棟、同トレーニング室と練成道場棟施設を一括して使用している。

※熊本武道館については、平成28年度は震災の影響で利用できない期間が生じ、利用者数が少なくなっているため、平成27年度のデータとなっている。

県予算	区　分（単位：千円）		平成25年度（実績）	平成26年度（実績）	平成27年度（実績）	平成28年度（実績）	平成29年度（計画）
	財源	国　庫					
		その他（諸収入）	14,678	16,023	15,892	16,451	17,766
		一般財源					
	事業費＜Ａ＞		14,678	16,023	15,892	16,451	17,766
	内訳	管理運営負担金	14,678	14,899	15,352	16,451	17,766
		その他（修繕費等）		1,124	540		
	人件費＜Ｂ＞						
	合計＜Ｃ＝Ａ＋Ｂ＞		14,678	16,023	15,892	16,451	17,766
	単位あたりコスト		0.23	0.27	0.25	0.27	

（説明）「当施設を利用する1人当たりのコスト」＝Ｃ÷（年間利用者数）

３．指定管理者の概要

指定管理者の名称等	≪所在地≫　佐世保市椎木町無番地 ≪名　称≫　（公財）佐世保市体育協会 ≪代表者氏名≫ 会長　吉澤　俊介
指定期間	平成 ２８ 年4月1日　～　平成 ３３ 年3月３１日
業　務	①施設の利用に関する業務 ②施設の管理に関する業務 ③生涯スポーツの振興のための業務 ④競技力の向上を支援する業務
利用料金制	■ 導入済　未導入
選定方法	■ 公募　非公募

４．成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

成果指標の達成状況		（目標値の根拠）	<２９年度実施における変更点>
	① 年間利用者数 ② ③	①過去５ヵ年実績の平均 （H24～H28：61,590）	

実績		単位	平成25年度（実績）	平成26年度（実績）	平成27年度（実績）	平成28年度（実績）	平成29年度（計画）
①	a 目標値	人	64,000	63,000	61,000	62,000	61,000
	b 実績値	人	63,617	59,084	62,707	60,185	
	c 達成率b/a	%	99	93	102	97	
②	a 目標値						
	b 実績値						
	c 達成率b/a	%					
②	a 目標値						
	b 実績値						
	c 達成率b/a	%					

指定管理者の収支状況		事業計画（H 28 ）（千円）	実績－計画	平成25年度（実績）	平成26年度（実績）	平成27年度（実績）	平成28年度（実績）	平成29年度（計画）
収入	利用料金	5,800	-210	5,710	5,772	5,614	5,590	5,656
	県負担金	16,970	-519	14,678	14,899	15,352	16,451	17,766
	その他	122	43	184	164	116	165	152
	計a	22,892	-686	20,572	20,835	21,082	22,206	23,574
支出b		22,892	-1,768	20,683	20,489	21,103	21,124	23,574
	うち人件費	14,020	-59	12,540	12,238	12,742	13,961	14,269
収支a-b		0	1,082	-111	346	-21	1,082	0
配置職員数（人）		常勤 5 非常勤	常勤 非常勤	常勤 5 非常勤	常勤 5 非常勤	常勤 5 非常勤	常勤 5 非常勤	常勤 5 非常勤

※この収支は指定管理者が行う管理運営にかかるものであり、この他に県が直接負担したものとしては、「２　施設の概要」の「県予算」の「その他」がある。

５．平成２８年度事業の実施状況・実績の検証

管理運営の状況

計画	実績
＜指定管理者実施分＞ ■施設の利用 ①土曜日無料開放 ■施設の維持管理 ①施設設備の保守点検 ②清掃等の管理業務の実施 ③その他点検	＜指定管理者実施分＞ ■施設の利用 ①土曜日の学校休日に柔道・剣道・弓道場を無料開放。 ■施設の維持管理 ①エレベーター等の設備保守点検については業者委託を行い、通常の点検については職員が実施。 ②定期清掃の一部を業者へ委託し、通常の清掃については職員が毎日実施。 ③省エネ及び避難誘導通路等の日常点検を実施。
■競技力向上の支援 ①ジュニア層の強化事業及び無料体験教室	■競技力向上の支援 ①佐世保柔道連盟と連携し、小・中学生を対象とした無料講習及び指導会を実施。
■自主事業によるサービスの提供 ①各種教室の開催	■自主事業によるサービスの提供 ①一般の方を対象に各種教室を開催 ・わくわくピラティス教室（月4回） （実績48回　延べ353名参加） ・ニコニコピラティス教室（月4回） （実績48回　延べ230名参加） ・太極拳教室入門コース （実績48回　延べ269名参加） ・太極拳教室初級コース （実績48回　延べ499名参加） ・少年剣道体験教室 （実績3回　延べ20名）

検証

・管理運営業務は、協定書に沿って適正に実施されている。

・年間利用者は60,185人と目標値をわずかに達成できなかったが、利用者数は大規模スポーツ大会等の有無で大きく増減するものであり、指定管理導入後は同程度で推移しており、指定管理者の努力により安定した利用者数となっていると判断できる。

収支の状況	収支計画・実績

＜指定管理者実施分＞

（単位：千円）

主な項目		計画	実績	増減理由・収支改善の取り組み等
収入ａ		22,892	22,206	
	うち利用料	5,800	5,590	有料利用者の減による。
	うち負担金	16,970	16,451	
	その他	122	165	
支出ｂ		22,892	21,124	
	うち人件費	14,020	13,961	
	うち管理費	7,224	5,756	
	うち委託料	1,648	1,407	
収支a-b		0	1,082	

＜県実施分＞

なし

検　　証

・利用料収入については計画額5,800千円に対し5,590千円と目標を下回ったが、支出については管理費等の経費節減に努めたことにより、計画額22,892千円に対し21,124千円と縮減された。

指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価	Ａ

（説明）

・管理運営については協定書に基づき適正に行われている。

・指定管理者の導入目的のひとつである利用者サービスの向上については、自主事業を導入する等工夫が行われている。

・少ない経費でより良いサービスの提供が行なわれるとともに、利用者の平等利用に配慮しながらも、公共性の高い利用への優先性の考慮や公益性を配慮した減免措置の実施など、設置目的に沿った管理運営がなされている。

・年間利用者数については、目標値62,000人に対し、実績値60,185人と目標値を下回ったことにより、利用料金収入についても、計画値5,800千円に対し、実績値5,590千円で計画を下回った。しかし、管理費等の経費節減に努めたことにより、計画値に対する利用料金収入の減少分以上に支出を縮減させた。指定管理制度導入以降、収支はほぼ均衡した状況で安定している。

６．平成２９年度事業の実施にあたり見直した内容

内　　容

７．平成２９年度事業の評価

指定管理者の行う管理運営等に関する評価

視点	評価	判定理由
・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。	a	・利用者のニーズに合わせた活動の場として活用されている。
・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。	a	・利用料の減免について明確な基準を設け、住民の公平かつ平等な利用を確保している。
・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。	a	・利用者アンケートを実施する等、利用者のニーズに応えるよう努めている。
・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。	a	・施設・設備の日常点検・定期点検の実施等、協定書に従った適切な管理がなされている。
・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。	a	・自主事業の実施により、利用者の増及び利用料の増額に取り組んでいる。
・経費節減に向けた取り組みが行われているか。	a	・給水バルブを閉める等の小さくても管理費等の経費節減に努めており、省エネ点検も行われている。

（その他の観点）　　※評価区分（ａ：行われている　ｂ：一部行われていない　ｃ：行われていない）

		視点	評価	理由
施設の在り方についての評価	必要性	・県民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか。	■ a.薄れていない b.一部薄れている c.薄れている	・過去5年間の利用者数は年間6万人前後で推移しており、県北地域の武道の普及には欠かせない。
		・事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適応しているか。	■ a.適応している b.一部適応していない c.適応していない	・県北地域における武道の普及のための中心的な施設として、明確に位置づけられている。
		・市町または民間に移管・移譲することが適当（可能）ではないか。	■ a.適当（可能）でない b.一部適当（可能）でない c.適当（可能）である	・広く県北地域において武道の専用施設としての役割を担っており、競技力向上や生涯スポーツの観点からも県が管理することが望ましい。
	効率性	・県の負担や業務量に見合った活動結果が得られているか。	■ a.得られている b.一部得られている c.得られていない	指定管理者制度において、利用者の増加や経費節減等への取り組みが行われ、利用者数は例年同程度を維持している。
		・指定管理者制度以外で、同一の県負担や業務量でより大きな活動結果が得られる手法に代えられないか。	■ a.代えられない b.一部代えられない c.代えられる	施設の管理運営における経費節減の実効性等、指定管理者制度が有効に機能している。
	有効性	・指定管理者制度は、施設の設置目的の達成に十分寄与する手法となっているか。	■ a.なっている b.一部なっていない c.なっていない	施設は良好に管理されており、利用者数も安定的に推移している。
		・事業効果をさらに上げる余地はないか。	■ a.余地はない b.一部余地がある c.余地がある	利用者を増やすための取り組みは常に行われており、施設の管理運営も良好である。
	（その他の観点）			

８．平成３０年度事業の実施に向けた方向性

区　分	現状維持	■ 改善	移管	廃止

（説明：30年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容）
・武道場や弓道場の運営、施設設備の保守点検や清掃等の管理業務については、協定書に基づき適正に行われており、今後も利用者へのサービス向上を図りながら適正な管理運営を行っていく。
・年間利用者数については、自主事業としてピラティスや太極拳などの各種教室を開催したが、目標値には達しなかった。次年度は、各種教室の新規参加者を増やすため武道館の一般利用者への案内や各世帯向けの広報の強化を図る。
・さらに競技人口の拡大のために小中学生向けに開催している武道の無料体験教室を高校生や一般の方まで対象を拡大するなど、更なる利用者の増加に努める。

（上段に加え、成果指標達成状況が「未達成」であるのに現状維持の場合はその理由を以下に記載）